

千葉県からのお願い

日頃から千葉県の税務行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、本県における収納事務の見直しに伴い、千葉県中央県税事務所の口座番号が一部変更となりました。

については、大変お手数ですが、令和3年12月以降、県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で納入いただく場合には、お手元の納入申告書の口座番号を以下のとおり訂正いただくか、ホームページ掲載のエクセル様式をご使用くださいますようお願い申し上げます。

なお、ゆうちょ銀行又は郵便局以外の各金融機関窓口等で納付される場合には、訂正は不要です。

お手数をお掛けし申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

【口座番号】

税 目	変更前	変更後(R3. 12～)
県民税利子割	00100-0-960228	00130-4-963430
県民税配当割		00190-9-963428
県民税株式等譲渡所得割		00100-1-963429
その他の税目		(変更なし)

【訂正方法】

公社債利子等の県民税 利子割特別徴収税額計算書		県民税利子割 納入申告書		千葉県中央県税事務所長様		特 取 扱 別 業 務 所 等 務 者 ・ (担当) (電話)		県・営 所在地及び名称	
令和 年 月 日		〒 市 区 丁目 番 号 号		特別徴収義務者番号		法人番号		加入者名	
処理年度 5 課税地 17 課税事由 01		00130-4-963430		00100-0-960228		千葉県中央県税事務所			
法人番号		口座番号		加入者名		千葉県中央			
00130-4-963430		00100-0-960228		千葉県中央					

納入申告書、納入済通知書、納入書、領収証書の4枚全てについて訂正願います。

[問合せ先]

千葉県中央県税事務所 県民税・間税課

043-231-2305